

3 交通施設計画

(1) 交通施設整備の方針

- 将来都市構造に対応した体系的な幹線道路ネットワークの形成
- 快適な居住環境を支える、多様な役割を有する生活道路整備の推進
- 安心して楽しい、歩行者が主役となる空間整備の推進
- 利用しやすい便利な公共交通サービスの構築

交通施設は、本町内外の物や人の交流及び連携に欠かせない施設であり、産業経済の振興や活性化に重要な役割を担っています。また、土地利用の骨格や境界を形成することにより、目標とする土地利用の形成を支援、誘導する機能を有しています。

しかし、本町の地理的要因から国道4号は広域的な通過交通のほか、産業、観光や日常的な交通等処理する機能を担っていますが、渋滞時には市街地内を迂回するなど安全面や日常生活に係わる交通が妨げられる状況にあり、骨格的な県道の整備など体系的な幹線道路ネットワークの形成が必要です。このため、安全で身近な交通利便性を高めるように、中心市街地と町内の住宅地、工業・流通業務地相互などのアクセス*や、多様な交通の結節機能を有する交通ターミナルの整備を進めています。また、町民の生活環境や恵まれた自然環境に配慮した交通施設の整備を進めていくため、自動車、歩行者及び公共交通基盤のそれぞれを踏まえた総合的な視点から交通施設整備の方針を次のとおり定めます。

● 将来都市構造に対応した体系的な幹線道路ネットワークの形成

- 本町の道路網は、東北縦貫自動車道や国道4号をはじめとする県道を軸に構成され、広域的な連携や交流に寄与しています。このため、本町の骨格を形成する幹線道路は、仙台都市圏全体の広域的な交通施設計画と整合を図りながら検討する必要があります。
- 広域交通の利便性を積極的に活かしながら、目標とする将来都市構造の形成を支援・誘導するとともに、市街地や観光・レクリエーション地などの多様な拠点相互の連携を強化する体系的・効率的なネットワークの構築を図ります。

● 快適な居住環境を支える、多様な役割を有する生活道路整備の推進

- 生活道路は、子どもから高齢者など全ての町民が日常的に利用する最も身近な基盤施設*であり、今後とも、快適で良好な居住環境の形成に向けて、信号等の交通安全施設や狭い道路*の整備などに努め、安全性や利便性の向上を図ります。

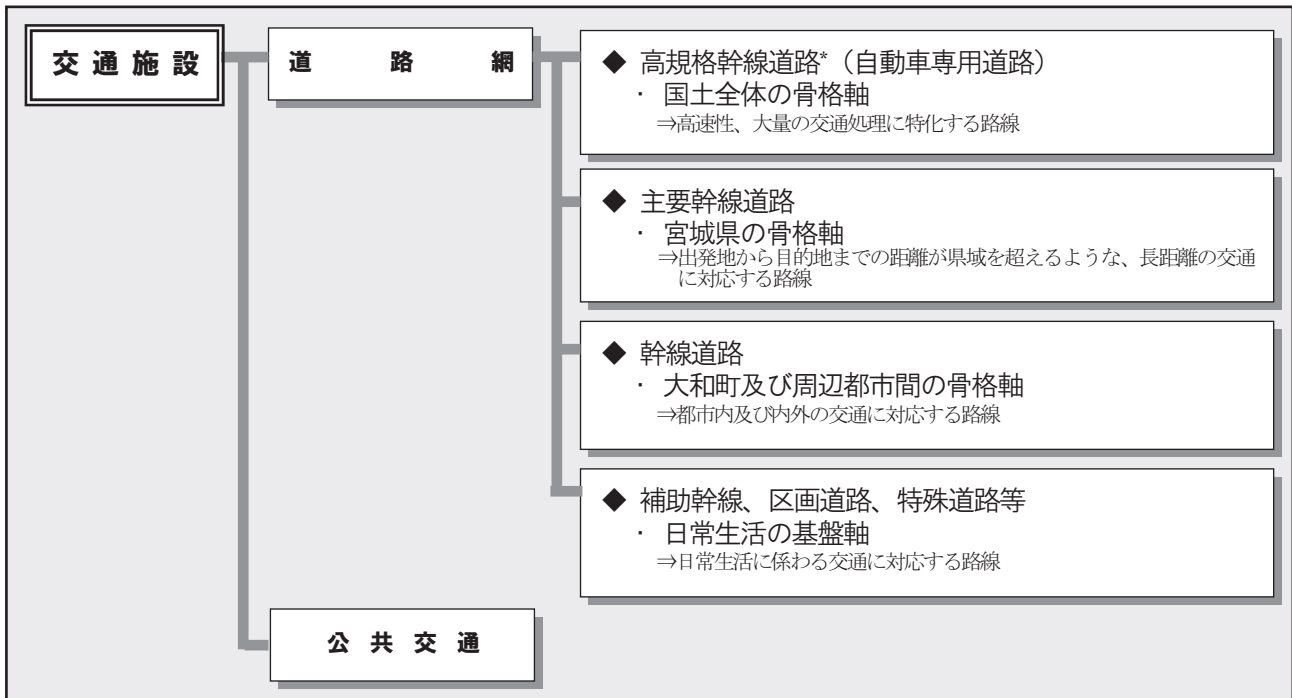
● 安心して楽しい、歩行者が主役となる空間整備の推進

- これまでの道路整備は、自動車交通を基本に進められてきましたが、近年は歩行者のための空間確保が求められており、今後は歩行者の視点から、ゆとりと潤いのある空間の整備とともに、ユニバーサルデザイン*の理念に基づく施設の整備、充実を図ります。

● 利用しやすい便利な公共交通サービスの充実

- 公共交通機関は、大量の人や物の移動、高い定時性、交通弱者への対応等の機能を有し、環境問題の顕在化に伴いその必要性が高まっています。今後は「交通ターミナル」を整備し、バス利用・乗り換え利便の向上を図るとともに、将来の交通需要に対応した公共交通サービスの充実を図ります。

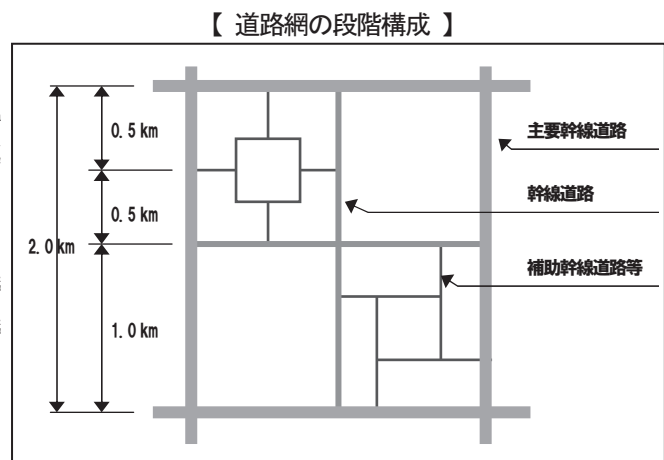
(2) 交通施設の整備計画



① 道路網

道路は、安全で円滑な都市活動を支える基本的な交通施設であるとともに、都市構造の誘導、市街地を形成する公共空間、また防災及び都市の景観構成の要素となるオープンスペース*等の機能を有しており、都市の骨格を形成する重要な施設です。

また、右図のように道路網を構成する各道路の機能分担を明確にし、段階的に連絡することでその機能をより発揮しやすくなります。



1) 高規格幹線道路*

○ 広域高速交通体系を活かした連携の強化

- ・ 東北縦貫自動車道は東京～青森間を結ぶ路線であり、また仙台北部道路は東北縦貫自動車道と太平洋沿岸部を連絡する三陸縦貫自動車道（常磐自動車道～岩手県宮古市）を連絡し、仙台港、仙台空港をつなぐ広域路線です。
- ・ 本計画では、下記の2路線を広域的な連携機能に対応する高規格幹線道路*と位置付け、広域ネットワークの形成、整備を働きかけていきます。

- ・ 東北縦貫自動車道
- ・ 仙台北部道路（都市計画道路仙台北幹線）

※文章中の「*」については、巻末の用語集を参照してください

2) 主要幹線道路

○ 主要幹線道路（骨格軸）への通過交通の集約による市街地内の円滑な交通流動の確保

- ・ 主要幹線道路は、隣接する都市間相互を連絡する交通など、比較的長い区間を移動する自動車交通を処理する機能を有しており、一般的に町内に目的を持たない通過交通が概ね半数以上を占めています。また、東北縦貫自動車道や仙台北部道路などの上位道路への連絡や、観光目的の交通などを処理することが期待されます。
- ・ 本計画では、このような通過交通を集約し円滑に処理するとともに、市街地内の交通流動を確保するため下記の路線を主要幹線道路に位置付け、必要となる整備を促進します。
- ・ 特に、南北方向の交通需要に対応する（都）北四番丁大衡線（一）大衡仙台線）、（主）仙台三本木線の4車線化、（主）塩釜吉岡線等の整備を促進するとともに（都）吉田落合線を整備します。

- ・ 国道：国道4号、国道457号
- ・ 県道：（都）北四番丁大衡線（一）大衡仙台線）、（主）塩釜吉岡線、（主）大和松島線、（主）仙台三本木線、（一）升沢吉岡線、（一）西成田宮床線、（一）大和幡谷線
- ・ 町道：（都）吉田落合線、（都）高田大童線、（都）荒巻大和町線

3) 幹線道路

○ 市街地の骨格の形成と市街地や拠点施設相互のアクセス性の向上

- ・ 幹線道路は、隣接市町村間の都市間交通、町内の市街地間相互を連絡する交通に対応するとともに、市街地内に発生集中する交通を円滑に上位の道路に接続する道路です。
- ・ 今後の都市発展に対応する新たな市街地の整備に当たっては、目標とする土地利用を誘導する幹線道路網を位置付け、市街地計画の熟度に合わせて整備の推進を図ります。
- ・ 本計画では、下記の路線を幹線道路に位置付け、計画的な整備を促進します。

- ・ 町道：（都）高田中町線、（都）吉岡吉田線、（都）南青木柴崎線、（都）熊谷小野線、（都）衡南松坂平線、（都）熊谷前河原線 等

4) 補助幹線道路・区画道路・特殊道路

○ 良好な居住環境の形成に資する生活道路の利便性の向上

- ・ 補助幹線道路や区画道路は、日常生活における活動の場や、災害時の避難路や緊急時における活動の場としての機能を有しています。
- ・ 防災面の強化等を図るため、特にネットワークの構築に重点を置くとともに、側溝の整備などによる狭あい道路*の解消に努めます。

○ ゆとりある快適な歩行者空間及び歩行者ネットワークの形成

- ・ 市街地内の幹線道路や水辺空間等を活用しながら街路樹や緑道の整備、充実を図り、安全で潤いのある歩行者空間の形成を図ります。
- ・ 子どもから高齢者まで日常的に利用する最も身近な基盤施設*として、快適に利用できる歩行者空間の形成を図ります。

- ・ 町道：（都）高田杉ヶ崎線、（都）天皇寺柿木線 等

② 公共交通

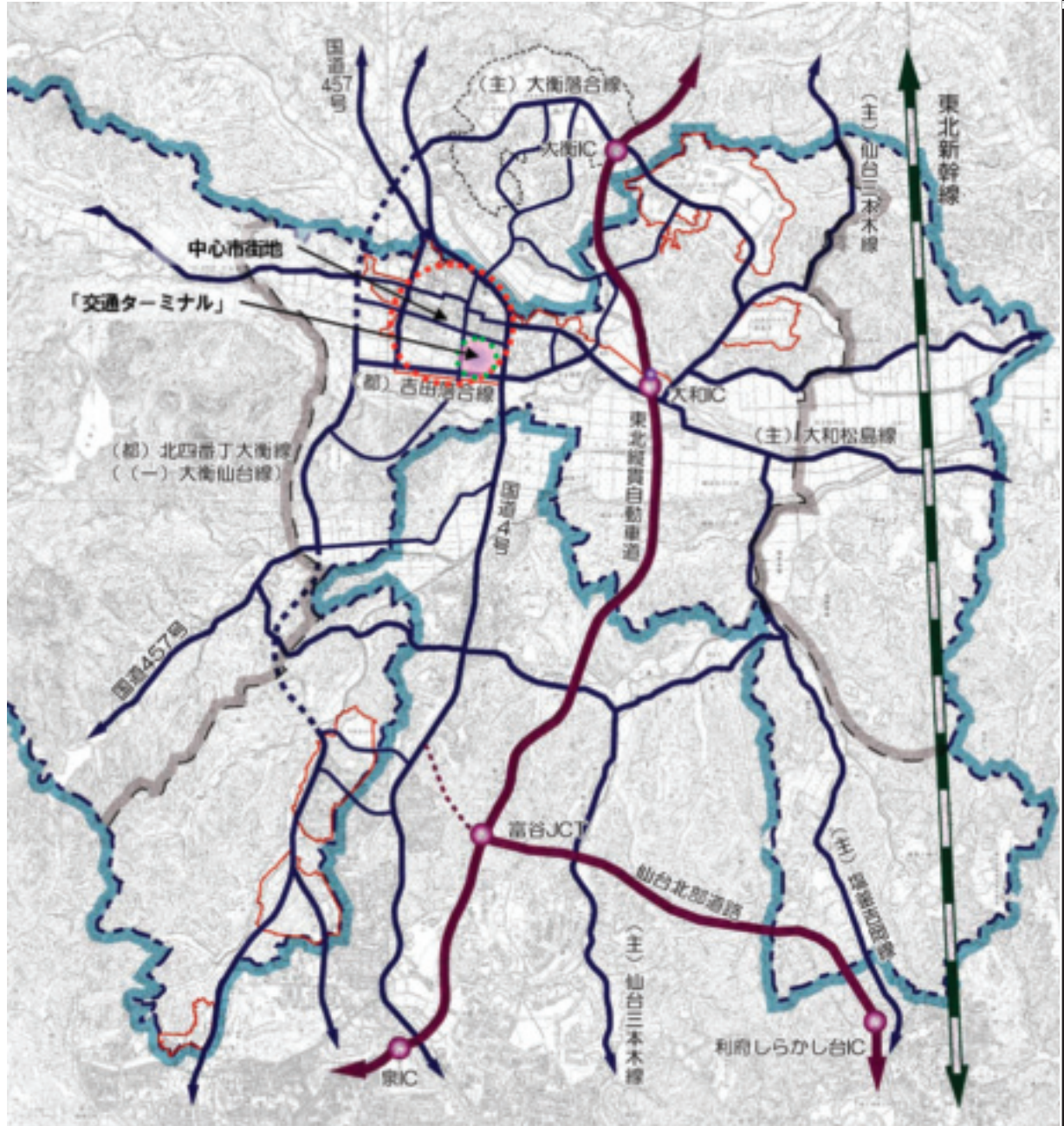
○ 利用しやすい便利な公共交通サービスの強化、充実






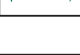
- ・本町の公共交通は、国道4号を利用する南北方向の路線バスと町民バスにより運行していますが、中心市街地や仙台都心へアクセス*しやすい交通サービスの充実が求められています。また、工業・流通業務地への企業の進出により、今後も従業員の通勤や物流交通の集中が予想されるため、交通混雑対策を図る必要があります。
- ・交通の結節点となる「交通ターミナル」を役場庁舎北側に配置・整備し、特定の路線への交通の集中を緩和し、交通流動の円滑化を図ります。
- ・郡内4町村で運行している町村民バスなどは、コミュニティバス特区等による相互乗入れや一体的なダイヤの設定による利便性の強化について検討します。
- ・高速バス、路線バス及び町民バスは、交通弱者の交通手段として重要な役割を果たしており、時間距離の短縮、運行本数の維持・強化、乗り継ぎ等利便性の向上を関係機関に働きかけます。
- ・「交通ターミナル」を活用したバス交通への転換により、自動車利用の減少による環境に配慮したまちづくりを進めます。

- ・交通ターミナルの整備
- ・バス路線の充実、時間距離の短縮と地下鉄乗り継ぎの円滑化の推進

※文章中の「*」については、巻末の用語集を参照してください

【 交通施設の配置計画 】



凡 例	
	行政区域界
	市街化区域界
	高規格幹線道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	東北新幹線